

# 今週の 視点 論点

**消費者ニーズの多様化や流通構造の変化を受け、近年各地で農林水産物のブランド化が進められている。「京野菜」「加賀野菜」「大和野菜」などは全国の消費者から高く評価されている。**

このような農林水産物のブランド化の流れの一環として、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（G I法）」が2015年6月に施行された。地理的表示（以下、G I）保護制度とは、地域の農林水産品に関して、名称、生産地、品質といった基準などを登録する制度である。

で海外への輸出促進が積極的に図られており、これまでとは逆に日本の有名なブランドが模倣され、海外の消費者が混同する状況に至っている。例えば日本から輸出される和牛はトップブランドとして認知されているが、海外のレストランに足を運ぶと、「オーストラリア産和牛」が流通していることが分かる。遺伝資源の輸出が規制される前に合法的に輸出された日本の和牛品種を、オーストラリアで肥育したもので法的には問題がなく、日本産よりも値ごろ感があるため消費者からも好評だという。このような日本の農産物ブランドへのただ乗りを防止するため、日本でもG Iの制度化がなされたのである。現在、全国で59品目が登録されており、例として「神戸ビーフ」「夕張

基準を満たす産品には地理的表示の使用が認められ、G Iマークを付けることが可能となる。これらの名称について、他の地域の事業者は類似した名称（「〇〇風」といった表示など）を含めて使用することができない。これにより、有名ブランドにただ乗りしようとする模倣品を法的に排除することができ、ブランドの保護と価値向上につながると期待されている。

日本ではまだ制度が始まって間もないG Iだが、もともとヨーロッパで先行して制度化されたもので、現在では世界100カ国を超える国で保護されている。具体例としては、フランスの「シャンパン（ワイン）」「カマンベール・ド・ノルマンディ（チーズ）」、イタリアの「プロシュート・ディ・パルマ（生ハム）」「ゴルゴンゾーラ（チーズ）」などが世界的に有名である。

他方で、かつてはスパークリングワインが広く「シャンパン」と呼ばれていたことから分かるように、日本はこれまで世界的に見てG Iに比較的無頓着であった。最近では農林水産物の成長産業化戦略の一環とし

メロン」「大分かぼす」「万願寺甘とう」などが挙げられる。残念ながら山陰地方ではG I登録が遅れており、現在登録されているのは「鳥取砂丘らっきょう／ふくべ砂丘らっきょう（登録番号第11号）」のみである。なお「鳥取砂丘らっきょう／ふくべ砂丘らっきょう」の産地は「鳥取県鳥取市福部町内の鳥取砂丘に隣接した砂丘畑」と規定されている。G Iの申請には手間と時間がかかるが、山陰地方の各地には優れた農林水産物が多く存在するので、今後の登録数増加に期待したい。

一方で、G I登録に関して一部地域では問題が起こっていることに注意が必要だ。今年に入って、愛知県「八丁味噌」をめぐるトラブルが耳目を集めている。愛知の伝統的な

## 地域農産物ブランドを後押しする 地理的表示(G I)保護制度



### 三輪 泰史

日本総合研究所 創発戦略センター  
シニアスペシャリスト

みわ・やすふみ

1979年生まれ、広島県福山市出身。東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻修了。2004年に日本総合研究所入社。16年4月から現職。農林水産省の食料・農業・農村政策審議会委員をはじめ、中央省庁などの有識者委員を多数歴任。専門は農業再生による地域活性化、先進農業技術の導入支援、農業ビジネスの海外展開支援など。著書に「IoTが拓く次世代農業—アグリカルチャー4.0の時代—」（日刊工業新聞社、共著）など。

味噌で「名古屋めし」を支える八丁味噌だが、愛知県内の事業者で構成された愛知県味噌溜醤油工業協同組合がG Iを申請したため、同組合に加入していない老舗2社が、G I制度を導入している国・地域への輸出の際に「八丁味噌」を名乗れなくなるという事態が発生している。

両者のさまざまな思惑や経緯があるとはいえ、伝統的な製法を守ってきた老舗がG Iから外されるといのは違和感を覚える。G Iや地域ブランドは、地域内の意欲的な生産者を幅広く助けるための仕組みであるべきである。情熱と愛情を注ぎ、伝統を守り、地域を支えてきた生産者が報われるものであることを強く願う。

本欄は、多胡秀人氏（地域の魅力研究所代表理事）、渡邊准氏（地域経済活性化支援機構常務取締役）、井上久男氏（ジャーナリスト）、橋本卓典氏（共同通信記者）、小林美希氏（ジャーナリスト）、三輪泰史氏（日本総合研究所創発戦略センターシニアスペシャリスト）が交代で執筆します。



### 「2018年の政局展望」

政治ジャーナリスト 伊藤 達美氏

講師略歴 1952（昭和27）年生まれ。講談社、文藝春秋記者等を経て84年からフリー。中曽根内閣時代の86年、中国政府の不当な内政干渉に屈する形で総理官邸が靖国神社に対し、東條英機元総理ら「A級戦犯」の合祀を取り下げるよう圧力をかけた問題を描いた著書は、その後の靖国公式参拝論争に一石を投じた。

### 石見政経懇話会 第250回定例会

日時 2月13日（火） 正午～午後2時  
会場 ジョイプラザ（浜田市真光町）

### 石西政経懇話会 第211回定例会

日時 2月14日（水） 正午～午後2時  
会場 ホテルサンパレス益田（益田市高津町）

入会などの問い合わせは山陰中央新報政経懇話会事務局（☎0852・32・3477）、またはHPをご覧ください。